令和８年第６回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和８年11月10日、大野城市農業委員会会長 藤　英昭は、令和８年第６回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所本館２階２１２会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第９号　　非農地の認定について

議案第 10 号　　不作付農地の利用意向調査について

報告第３号　　農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用について

そ　の　他

出席委員：出席委員：11名　欠席委員：1名　事務局職員：５名

開 会　（14時00分）

事務局長	委員のみなさま、本日はお疲れさまです。 本日の農業委員会は、総数 12 名に対し、11 名の出席であります。大野城市農業委員会会議規則第６条に定められた定足数に達しておりますので、本日の委員会が成立することを報告致します。 なお、議事については会長に進行をお願いいたします。
議　長	議事に入る前に、まず、大野城市農業委員会会議規則第13条第２項の規定により、５番委員及び６番委員の２名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。 それでは、ただいまから令和８年11月の農業委員会定例会を開催します。本日の議題は、議案が非農地の認定、不作付農地の利用意向調査の２件。報告が農地法第５条の規定による農地転用届出が３件。その他となっております。 では、議案第９号非農地の認定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第９号（非農地の認定）についての概要説明を行った。

議　長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
委員	登記地目変更はすぐにされるのか。隣地も同じ所有者か。
事務局	所有者が証明書を受領後に変更することになる。隣地は違う所有者となっている。
議　長	他に質問等が無いようですので、議案第 9 号の非農地の認定を承認してよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議長	次に議案第 10 号不作付農地の利用意向調査について事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第 10 号（不作付農地の利用意向調査について）についての概要説明を行った。
議長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
委員	対象農地一覧表の牛頸分は調整区域か。
事務局	大字牛頸の分が調整区域となる。
委員	前のページの面積と後ろのページの面積が違うが、どちらが正しいか。
事務局	前のページの面積が正しい。訂正する。
議長	他に委員の皆さんからの質問等が無いようですので、議案第 10 号を承認してよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕

議　長	次に、事務局長専決による報告第３号の農地法第５条に係る農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第３号（農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用の届出）の３件についての概要説明を行った。
議長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
委員	前ページの写真の駐車場が次ページの写真の農地に変わったのか。
事務局	元々農地であったものを、近くの医療機関が建替え工事を行う間、駐車場として貸すために、所有者が一時転用されていたものです。
委員	来年度は稲作する予定と聞いている。
全委員	無し。
議長	みなさんからの質問等が無いようですので、報告第３号、農地法第５条の農地転用の届出を終わります。 ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しました。 「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか。
委員	先日、女性委員の会議に出席した。楽しい会議であった。皆さんも参加してほしい。
事務局	今後参加されたい方は会議後、事務局に申し出て下さい。
議　長	他に委員のみなさんからは無いようですが、事務局からは無いですか？
事務局	報告事項２件、連絡事項１件を説明。
議　長	以上で本日の定例会は閉会とします。
14時50分 閉　会	次回、令和９年第１回定例会は、令和９年１月８日(金)14時から予定。